

平成21年8月1日発行

留 市 議 会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号 〒402-8501 ☎ (43) 1111

URL: http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/ E-mail:gikai@city.tsuru.lg.jp



10

人議 会

事 後案日 記 件 誌

集

特別委員会活動報告 大月・都留各国道バイパス間 の連結道路を知事に陳情

6月定例会各常任委員会

の審査内容と結果

5 6 小 清 杉 般 水 山質 問 肇 孝 代 議議議 員 員 員

6 5 市 議月 月 長 案 定 所 臨 議例時 信 決 会 会 主 要 結 果 項 目

成

3

常 新 6 5 任 議 会 月 月 委 長 期定 臨 員会等委員構 日 例 時 就 副程会会 任 議 あ 長 41

さ

つ

2 (ベージ)

5 月 29 日

本会議

開

会

喜

◎提出議案の市長説明

◎会期の決定

◎会議録署名議員の指名

◎議案審議 롊 会

6 月 12 日 六月定例会会期日程 本会議 開

◎会期の決定 ◎会議録署名議員の指名

◎議案及び請願の ◎提出議案の市長説明 並びに所信表明

委員会付託



武 藤 朝 雄 議長

谷 垣 喜 副議長

6 月 26 日

本会議

閉

舍

◎委員長報告

6 月 23 日

経済建設

常任委員会

6 月 22 日

総務常任委員会

社会常任委員会

6 月 18

本会議

般質問 日

市民の皆様には、日ごろから市議会に対し特段のご理解とご協力を賜りまし て厚く御礼申し上げます。

私たちは、六月定例会におきまして、議員の皆様方のご推挙によりまして議 長及び副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄でありまして、心より感 謝申し上げますとともに、この責任の重大さを痛感いたしております。

地方分権が進み、地方議会の役割がなお一層重要になっていくなか、市民に 信頼される開かれた議会とするために研鑽を重ねていき、議会機能の向上に向 けて誠心誠意努力してまいる所存でございます。

地方自治体を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いておりますが、市民福祉 の向上と市政の発展のため全力を傾注してまいることが議会に課せられた責務 であると考えておりますので、今後とも皆様方の絶大なるご支援とご鞭撻を賜 りますようお願い申し上げまして就任のごあいさつといたします。

谷垣喜一議員が副議長に当選し、就任いたしました。提出されたことに伴い、選挙が行われ、指名推選により武藤朝雄議員が議長に、「六月十二日の本会議において、国田正己議長及び小俣武副議長から辞職願が 議 議 長 長 に 武 谷 藤 垣 朝 雄 氏 氏

平成	
\pm	
年六月	
二十	
日就任	

"	<i>"</i>	<i>"</i>	委	副委員長	委員	経	,,	<i>"</i>	<i>"</i>	委	副委員長	委員	445
"	"	″	員	長	長) 済 建	"	"	"	員	長	長	総務
谷	玉	近	小	堀	小	設常	清	水	武	上	杉	小	常 任
内	田	藤	林	П	林	経済建設常任委員会	水	岸	藤	杉	山	俣	総務常任委員会
茂	正	明	義	良	歳	員	絹	富美男	朝				会
浩	己	忠	孝	昭	男	Δ	代	男	雄	実	肇	武	
			委	副系	委					委	副系	委	
"	"	" "	員	副委員長	員 長	議会	"	"	"	員	副委員長	員 長	社 会
谷	谷	国力	小小	杉	近	運	谷	杉	熊	小	藤	内	常任
内	垣	田貨	林	本	藤	議会運営委員会	垣	本	坂	俣	江	藤	社会常任委員会
茂	喜	正	歳	光	明	会	喜	光	栄太郎	義	厚	季	会
浩	_	己起	と 男	男	忠		_	男	郎	之	夫	行	

前長所信主要項目

- ◆緊急経済対策【「都留市特定中小企業者緊急経済対策助成事業」、「ふるさと雇用再生特別 交付金事業」、「緊急雇用創出事業」、「定額給付金活用地域振興事業」の実施】
- ◆自然エネルギーの導入促進【「アクアバレーつる」構想の推進、環境省の「地域における グリーン電力証書の需要創出モデル事業 | の採択による事業推進】
- ▶エコハウスモデル整備促進事業への取り組み
- ◆都留市地域公共交通会議の設置【公共バスの活用のあり方について多様な視点から検討】
- ◆新型インフルエンザ対策行動計画の策定
- ◆有害鳥獣被害対策への取り組み
- ◆都留市観光協会及び都留市のマスコットキャラクターの決定 【「つるビー」を活用した 都留市の魅力や情報を全国に発信】
- **◆少年・少女消防クラブ設置への協力要請**

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

5月臨時会議案議決結果

而愚愚而

承第 1号 専決処分の承認を求める件(都留市税条例等中改正の件) 5月29日 承認 承第 2号 専決処分の承認を求める件(都留市国民健康保険税条例中改正の件) 5月29日 承認 承第 3号 専決処分の承認を求める件(公立大学法人都留文科大学が徴収する料金の上限の認可の件) 5月29日 承認 議第40号 都留市職員給与条例等中改正の件 5月29日 可決

圖島園園

議員提出議案第2号 都留市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件 5 月 29 日 可決

6月定例会議案議決結果

面摄影的

議第 41 号	都留市税条例中改正の件	6月26日	可 決
議第 42 号	都留市国民健康保険税条例中改正の件	6月26日	可 決
議第 43 号	市道の路線の認定の件	6月26日	可 決
議第 44 号	平成 21 年度山梨県都留市一般会計補正予算 (第 1 号)	6月26日	可 決
議第 45 号	平成 21 年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	6月26日	可 決
議第 46 号	監査委員の選任について同意を求める件	6月26日	同 意
議第 47 号	平成 21 年度山梨県都留市一般会計補正予算 (第 2 号)	6月26日	可 決

誾 願

請願第1号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願 6月 26日 採択

商員恐曲

議員提出意見書第1号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書

6月26日可決

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る 議員提出意見書第2号

国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書

6月26日可決

議員提出決議第1号 北朝鮮の核実験に抗議する決議

6月26日可決

一名の議員が一 六月十八日の本会議におい 般質問を行いました。 て

> \bigvee 清 杉 水 山 絹 代 肇 議 議 員 員

> > とする

 ∇ 小 林 義 孝 議 員

てい

る。

万円

0

杉 山 肇 議 員

豪 自 家雨対策について目治基本条例につい 1) て

ス クー ルニューディー ル 構 想 の 活 用 に つ て

冒治基本条例に 5 Po

開離

め

共有、参画、男女共同参画、乳ることが必要だと思うが。どもたちへの教育にも取り入 自の開ば条てにな有 治積が、例いつるで 基極主住」るいも イ え ば 、 要 そして協 最も重 ても 1 ŋ , スト のであ 誰 住 なことだと思う。 働 ŧ らうことが 、「都留市情報公開である。情報の公開である。情報の公開を強いない。 の教育にも取り入版を出すとか、子 が わかりやすいダ ばをしっ 重 主要であ か 0 たと ŋ 琿 な意 に、が より に、 条 かはのも 伺

どの が必 例が、 . う。 制 することについ 条 小例」 の 参画、 住 定についての考え、 わ 味を持つ、 実効性を伴う具 て 3 せ、 民自治の確立には大き 要であると思う。さら 41 ょ る。 報公開 ょ 最 うに これらの 協働につい 大幅 高規範としての ŋ 機 なって 都 な見 住民投票条 をしっ 能 ての 留 するため 体的 関 直 市 41 ても、 考え 連 か 情 る 予定 条例 な定 ŋ を 報 例 本 を 担 含 公 0) 例

で、

ついては、

る

をさ

す

ŧ

のであるなら

0)

求による公

になって から

り

お互

の趣

ことはか

有と

41

づくりの を わ たる市 通じたさらなる協働 自 ① 治基 推進」 民 年 **坐本条例** への 月 普及 を活動 0 と、これ 広 めのまち 都 の 範 囲 目 留 的 に 市

関

治

とともに、市政運営の透情報を知る権利」を保障いて、市民の「市政に関本条例第二十六条第一項 発用パンフト民による市口 への活動費補助定すると共に、 子供達を始め、すべての市民るので、このパンフレットが するところである。 に広く活用され、 本条例第二十六条第一項におするところである。②自治基例の周知に繋がることを期待 確保を「都 で、このパンフレットが パンフレットが 今後、 民のための普及啓 補 甲政運営の透明性権利」を保障するの「市政に関する 公正、公平、 委員 留 正 基 助 今議 市情 を行うこと、 運営の透明性 同 予 会により市り第を提案し 自 会として認 とし 治基本条 作成され 会に同い 報 平、誠公開条 を て 拓 班を くりや既力 ユニバー 関係 支援制 は、に 自 庁 0) なる協働 0) 市 都留 内に もの うい !う協 向 て 市 市 手 定 条 市 例 設 き 法 度 民 月 た の導入等

続きを定めた条例であり、自機関が保有する情報の開示手留市情報公開条例」は、行政を規定している。一方、「都を規定している。一方、「都 と認識し する公表手段を積極的に活用さらに、第二項では、市が有 治基本条例に規定する:続きを定めた条例であ 例」に従い、 するとともに、外部 実に情報の と乖離、 研 条 例 てい はするも 公開 7 る 備と合 きた 定する情 のではな 今後、 H メディア わ とする せ、 報 41 0

> 委員会からの答申に基づ などに向けた指針を得るため するための、 治基本条例の制定に伴う、 まちづくり推 けた条例の て」を諮問し である。 自 サル の見 自 の整備及び体系化、 置 存 のまちづくりを推 活動団体や地 のまちづくりの 治 しているので、 の諸規定の見直 + 治 新たなルール 基 デザインの導入 直しなど、 進 基 \overline{H} シ整備、 本 また、本年 進会に対 日 本 員 に、 条 た。 例 例推 新たな 制 域 ح き、 さら でする 協 推 都 度、 同 進 i づ 進 働 ħ 留

豪丽対策に う bo 7

0 市

)検討

を

進

民

(参加

ザ 雨 お 災 0) 水の ける 力の 中豪 充 長 Ī れる予 実 説 ド る市街地へなど、 明雨 マ も 水調 にもある、 に対応するため ッ ・想を超える局 増え続けると 地 とともに、 プの こともに、本市にいわゆる地域防 などの 查、 作 市 防災教育 全 街 一体的 地 そ の 地 思 な 育 的 わ

> て、 策を講ずる必 全 体 的 がが 阃 あ 的 ると な 雨 水 う 対

モデル整備促進事業にも取り 境省の助成によるエコハウス 境省の助成によるエコハウス 験的に設置している雨水流出 たい。市街地の、改良を今後とも始 ており、 因する河 画的で った短 配慮したまち 推活 入れ普及に努める予定となっ を調査研究してい せて議論する中、 流れる多くの プの作成につ 所 発生してお よる浸水被 の全体的 用 した総合的 継続 一時間 それら ፲፲ で 氾 的な 害 全 で ゲ Ō で安心な環境に 濫についても いては、 が 0 予 IJ な把 提に このような 大量 な 様 級 */*\ 推 河 市 ラ その きた ザー 雨 **Q** 河 進 Ш 内 が して 水 な Ш • 0) で 雨 おいる。まれても、おいのでは、一等に起 対策を 方策を め、 F 目 水 箇 降 き で マい路、なッきの計箇 所 な は で

ル構想の活用に スクールこ ューデ N 1

て

いきた

ル 玉 ニューデ 予 算に盛 0 平 成 ノイー ŋ 込ま 十 ル 6れたスク 構 年 想 度 は 補

学校施設の耐震化やエコ化などに、公立学校分だけでも総額一兆円を超える予算規模となっており、中でも公立小・中学校への太陽光発電の導入を現在の十倍に当る約一万二千校に引き上げようというもの発行者として、同構想を活の発行者として、同構想を活めが得られるものである。グリーン電力証書の発行者として、同構想を活めが得られるものであるとは環境教育の充実などともあわせ、大きな効果などともあわせ、大きな効果などともあわせ、大きな効果などともあわせ、大きな効果などともあわせ、大きな効果などともあわせ、大きな効果などともあわせ、大きな効果などともあわせ、大きな効果などともあわせ、大きな効果などともあわせ、大きな効果などともあわせ、大きな効果などもあり、肩膊を発表している。 て考えを伺ご 大勢果が期は な効果が期は な効果が期は .構想の活用につい、待されることだと

こととし、 学 予判も ら自討 口然エネルビ 大変 ・校に太陽 た結 学校施設への の 導入につい 書を提 四用して、公このたびの 果、 童 意義なことであると 光発電 生徒 ギー 文部科学大臣に整 谷村第一小学校 はして「エコハロ村第一小学校 0) 0) 済 たな小水力 0 て調 太陽 を導入する 谷 の国の補 環 活 され 村 活 用 第一小 光 教の性 査 育ななや 化・検 発 正

ても、ナ きたい。また、他の持った学校づくりを 可 ースクー った学校づくりを の太陽光発電の導入についたい。また、他の小中学校った学校づくりを進めてい 性を探ってい ル」としての ら、これらと 調 査・検討 きたい。 特色を せ ま

い 今 後、 が ために 理に相 相当な声 予 されることから、 費 研 用 態 用 究 が制 に して か限保 や維 って かること 41

持い 管

都川

きた

内

七 城

地 南

区協働(ビグリー

一会などの十三団

市屋務

所、

大

す

清 水 議

女 河 性川 職へ 員の の不 管 法 理 投 職 棄 のの 登現 用状 と に 対 つ い策 に つ 7

河川 現状と対策につい 1 の不法投棄の

伺う。②環境に関す たのか、今後の対応 たのか、今後の対応 し、ごみ減量に関し 力発 くの 後、 ても か、 る るが、それはどのように処理力発電所で時々引き上げていくのか。2家中川のごみは水後、どのように対策をしてい て いる自 対 主的 応できない 実態 民意識の な保全活動 心を把握 にどの に関する学習 改革に 実 U 応も含め 状 ように ての 施してき 況 している では を、 を 取処ではない。 でと名 は り 行 効 提 のて ح

> 践はどこまで 組み、計で保全に関す とあ ける基本計 1 担基議い って 本計 が どの **らるが、** 進 か、現在まで各課にお関する政策推進に取り既が全庁を挙げて環境いるか。2アメニティいるか。 よ ③ (1) 環 で 画 0 周知 わ れ と連携実 Ĺ て 全 市 41 る



行っている除草活動、 んどが、現在 っていると 現け① が、それぞれ c 現在九十一自 が ていない自 が ていない自 が $\tau(1)$ 河 河川清掃活動等を程度のごみ拾いや の治治・会会 している。 地域で年記会のほと

して

いた谷村

う考えに基づくもの

であり、

水

力発電の

工業高等学は

の

各

0)

ような

:必要と考

ž

する等

いくつかのごみの

不

力を求る

めるチラシを配

協働のまちづくり推進会を始めとする各種団体、教育機関めとする各種団体、教育機関めと連携した取り組みを強化するとともに、市民の自主的な環境保全活動への取組みがな環境保全活動への取組みがる機会を通して啓蒙・啓発活動を行っていきたい。(2)「元気くん一号」の設置にあたっては「新型除塵機」という新たな技術を導入し、ごみを引たな技術を導入し、ごみを引たな技術を導入し、ごみを引 意識」を持ってもらうこと人ひとりに「ごみを捨てない目を担うのではなく、市民一日を担うのではなく、市民一民がこみを引き上げる役戻す」方法を採用した。これ 推進会などの十三団は推進会などの十三団は推進会などの十三団は が、なにより大事であると している。今後、環境保 民会議の各部会でまとめ のまちづく ンクラブ、 体 行政と 建 を 5 全 把 ŋ る。今後は、より効果的に市ての環境学習も実施してい象とした環境副読本を利用しとともに、小学校の児童を対とともに、小学校の児童を対 いての啓発活動や学習を行うな臓量化や地域美化活動等につ会議の場においても、ごみの会議の場においても、ごみの会はのまちづくり推進会のを随時行っている。さらに、 的な立場では民意識の高い民意識の高い も、ごみの不法投棄や散った、美化推進指導員につい いての や不法投棄 内を八地区に分けごみ 境美化協力員 しているところであ R 会が時あったが、現在は に稼動しており、ごみの に稼動しており、ごみの に稼動しており、ごみの が地区に分けごみの分別 が地区に分けごみの分別 が地区に分けごみの分別 が地区に分けごみの分別 がである。②環 がである。ま がである。。 の研修を行っている。ま の研修を行っている。ま の研修を行っている。ま 化協力員 修会にお する 揚 を 動 や美化 さ 図るため いて、 市 実 に、 止 0)

極的に研究・協議を重対し、また三月には環対し、また三月には環対しても活動報告がされたところであるがされたところであるは、市民の皆様のご理は、市民の皆様のご理は、市民の皆様のご理は、市民の皆様のご理ない。 る取全実に画画構員。組市践、のや成へ 会、 四広各画たへ高識 部 十 (課 『民会議にも参加し践を行うとともに、 成されておりて推進班は -名より 意識 各部・各 分 地 野 体・ 進 また三月には環境審議 進 長補佐クラス)により推進班は、十二課の職していきたい。(2)アメいただくなかで積極的 球 つから 本年の一月には市に発・協議を重ねてい B を全庁的に図 · (1) Ø で 温暖化 **を課にはが** 資 極的に協力してい 組 生 都 全 課の調整、 ŋ, 組織さ 選出 活動報告と提案 理 留 一ち活 自じに 点に 制 を 0) のご理解とご 市 を れ、 れの分野で積環境美化等 対 環境基本計 の環境 さ 行うため、 環 教育部会の (び資源 策 って グリーン る。この れ 返 二酸 **米実行計** について 囚るため た委員 環 基本 連携・ 水境保 その 用 い美 か 化 Ď き

ŋ 再 認 るところである



女性職員の管理職

登開につい T

0

② 市 方は、 どう改革すべきか してあるのか。この員の意識の問題なの っていると聞 職することが暗黙の 管 0) 原 ように捉えてい 理 因 職昇格のために、 職 と課題、 登 ① 用 あ 員 八で夫婦 る年 -齢にな 41 女 てい がで働 くるか、 0 0) が い慣例にな 状況 対応は。 か ると夫の 対か 妻が退 制 今後 をと そ る 0

間 か昇 己申告制 表 及び 0) つ任 市 1 を 方にも面 課 を)平成十三年度 職員の昇任に関する 小論文を提 女 いただき、 長 希 申告書、 度実施要綱により、 性 補 望 に関 佐 す 以 る わらず、 上 \mathbf{H} 用 点 部 個 出 一級の主気のず、課長 …者とし 長職 させ、 から を 別 面 つて 評 都 接 て 民 定か幹 長 自 を 留

一名ずつ登 てい職に 員 年 平 ま ム た、 を課 度 には 二十 用 するととも 女 八 課 度 長 補 登 に 女 制

男性の区別なく各々の持つ後、職員の数が減少していく後、職員の数が減少していく後、職員の数が減少していく時での、行政経営には女性、中での、行政経営には女性、中での、行政経営には女性、 する自己申告に、「都留市 欲等 ②夫婦であることをも な活 Ó 用 意識 を促 市 改革 告 し 職 制 ていきた 員 度 に、

揮し、適材適所で手型、 男性の区別なく各々の持つ 写性の区別なく各々の持つ げて 欲女は、性、 とはないと考えている。理職への登用が制限され で、女性職員の管理職への意くことが必要不可欠であるの に関 へ の さらに採用 ŋ き 力 わらずそれぞれ 会の均等 適 性 等に ・を図るととも 時から男性、 とをもって管にいきたい。 の資質の向 0 !応じたポ に努める 登 されるこ 用 今後 の意 に 繋

性 小 林 孝 議

員

公共 文化ホールと博物館 A 共バスの ・水道事業 業の あり方 見直 し 0 つ に 活用 (,) つ て 1) につ 7

見直しについ

見直 せて本 画 かにし、 らためて見直 る」と見通 流 を提 域 係 しも立 全 平 市 市 示するよう求める。、将来にわたる財政 町村 市 体 成 における事業計 計 月 しを述べたが、 つものと考えて しの結 |の見直 年度 い県との 中 直しに合 用果を 九 に桂 調 年 4 政明 画 度 て 計 5 あ いのわ川 を

留た。 くその協議 あったが、 案の 滯 度 今。 西については、平成本市の公共下水道東 のと考えている。は県知事の同意が 九 市 U 中には策定出来る予定で 月 後 本 の答に は、 年 、 五 国 し計 覧 に都 及び公聴会を開 が整うこととなっ 下 本年七月に「都 と県との調整が 月になりようや 水 につい 意が得 留市 道 0 平成二 都 お、 変 5 市 事 て 更 ħ 計 業 年 る 内 画催 +計

> 後とも、 率性、 る適切なま した中長 に沿 つ整備を進め 留全 進 である下水道 を持つ水の総合的 って必要不可 縮 全 朝 体計 保全に努 小となる。 日曽雌及び大 宝 道 地 一個人口 公衆衛生 有効 整備 すべての生 事 期 更 財 事業量を経済期的な財政計 性 的政 する区 め 以 この健 欠で てい に十 なの関 て 事 で 域 根 41 共 0) は 平 か ·分配¹ なを着 きた き 用 向 管 絶 全 見 約 を 5 対命 計 た 水 上 理 済 化 直 予 日 性、 境、 実に い慮し **四** % 0 41 的体 画 を し 定 馬 併 にと 場、 て、 0) 生 価 し に 担 計 U 浄 水活推環値 今 つ効よ保画 化

公典バスのあり方 につい Ť

て「住 並 験者、 び 交通 市 に 組織することを明ら 民 長 公募 会議 関 は 係 バ 市 スの 都 行 民 政 留 な 設 市 機 用 者、 関 置 地 の職 につ 域 + 十職学つ公共五員識は共



で少共 う。 でど す 運 る利で様に とかの解 多 大きな á 数 バスを必 な では の き 視 べているだけ り方について多様 便 であっても必要性 ではないか。大型バスの者の足の確保は難しくな「採算」が中心になり、 よう 数 討 打 0 っても必要性は切実必要とする人たちはいるだけである。公 ないいわら : 得ら 撃となる。 減 て 少や廃・ 公共交通 まい な れる公共 **大型バスの** の皆様 で りた 今の 止は生活 スを 41 な 。単に「多 を提 な視 る 視れる現る か時 41 方 利 立 間 点 地

のにのいらすは保な ŧ 理 方 んとし た財 高 前超 致 解 0 0 (交通 と受 した公共交通 が 後 て、 得 源 ま 齢 者 共 て、社 会議では 5 0 け す より多くの市民の中での税金の使け止めており、限すます重要性を増 通 れる地は 緊の課題 社 スの 弱 車 会 を 現 「域の実情 0 システム 手段 運 の 況 ま であ 転 穾 ず、 入 対 0) で る を 対 地 策確

> を探っていきたみなどを含め、 交通 次の 乗合タクシー い視用納も 生 共交通サービスの実施に向け次のステップとなる新たな公を探っていきたい。さらに、 共 ニティバス、デマンド交通 点からら る。 域で運営されてい 0) 得 す 弱者 あり方につい る 取 同 合 地 が 会議 また、この 得られる公共 を り 域 多くの 公共 を支える新 検討することとし 0) ん (交通 や で ま を 様々 市 て、 地 中 き 等 | 果を踏 。 可 たな仕り 心域全体 いるコミ ハバスの で、 た 0) し 多 スを つ 理 な 11 41 能 他 様 41 解 た 公 再 性 組 で ュ て 活 利 て け 0) な بح 方

文化亦 ルと博物館 **活用につい** (M)

ってお 論こ 自 四 は、 う 月 じられる。相次に、相次に、相次に、 にミュ 事 六十二人 H 業中 り、 元 付 度 大り なの に 比 全 い事。例 きく うぐ で では、 ジアム都 に取り 国を見た場合、 0 四 利 例 減少にとどま 月 文は載 用 41 八化ホー 組 んで · 六 日 % 付

九り都管成

楽

組 館

み 者

究

つ

急い設取

清

水

絹

代

理 十

者 八 杜

の留

委

て

る。

オ

1 円

プン当初

に比 し行

に て

方 幅

向

を出

いるが

千

万

余

を

活

つ

観

から

検

が企画展のジアム都の 否定しが 極的 置づけ たら、 要では をホ 奏会の 事 算 0) 利 し 対 し の原因が 業、 用 配 41 し か う İ 0) て 市 分 も では の を を明 あ ح な 必 ル \mathbf{H} いらため する たい 明 の留 政 予 要 きにプロ に 11 百 減は、か。 で一 支援を求 確 算 向 な 万 留 3少という指域、利用者のは な位置、 必 削 も かい 円 音 一方、ミユー一定の配慮が必 Ĭ, で 定 要が て博 わ か。 減にあるとし 0) というの 助 は である。 モ せ める。 適切な予 と第 づけと積 あ 1 る 市 ると思 の減少 タトめ 事り ょ 民 摘は < のは 九業 そ のの足寂 演

模で推

し

栄太郎



うぐいすホール

らぐい 友 制 協 度 制年 市 度 料 文化 会に に す 補 ょ 導 朩 ホ り 入し 助 1 1 金都財 ル JV 合留団 た 世市 法 指 足 平 都 て、 る。 画

今

後、

来

者

減

少

原

因

調

查

4

堀

П

良

昭

増 館

けた 0

事

業

つかに

も一定 援 運 市 行 につい 営に かする Ξ うととも 創 民 第 間 対するさらなる財政 の成果を挙げてい 1 九 工 ては ベントの定着などに 一夫を凝 の応 これまで小 業の た .経 活 る。 用 企 規支 をな画市

アム都 のめ、 定管理 今後 見つ営 で教 て で効率的 も 況と合せ考えると大変難し ていることや、 ・ジア 方法 のと思 推 直 41 い拠 いきたい。 《点としての存在感を:引き続き本市の文化. 大規模 進 て 育 し ム都 全庁: や事員 留に 者 局 を行うこととし、 に設 制 ゎ 的な体制 留 この検討班におい 活 用 検討 で 検 班 ミュ を 証 あ 企

代 代 ビ 【政友クラブ】 会 ジ 表 表 ョ ン 21 派 武 玉 熊 水 小 小 上 近 藤 田 坂 岸 俣 藤 杉 構

歳

武男実忠

明

成

富美男

【日本共産党】

小 林 義

小 俣 義

無

会

派

杉 藤 本 江 光 厚 男 夫 之

杉 内 山 藤 季 肇 行

(平成21年6月26日現在) 谷 内 茂 浩

谷

垣

喜

公

明

朝

雄 己

正

【議員提出意見書第一号】

等及び水準の 育予算を拡充し、 維持向上を求 教 育 の機 め 会

となっている。となっている。 ことや地方交付税の削減の影響、 めて重 が二分の一 義務教育費国庫負担金の国負担の割合 子どもたちに豊かな |教育予算を確保することは困難| |財政の状況などから、自治体に 要なことである。しかしながら、 社会の基盤づくりにとって 交付税の削減の影響、厳しから三分の一に縮小された 教育を保 が障する

差があってはならない。 すんでおり、家庭の所得の違いが教育うに、低所得者層の拡大・固定化がす 極めて厳しい教職員の勤務実態の改善務実態調査」で改めて明らかになったための施策と、文部科学省による「勤 子どもたちが受ける「教育水準」に格 財政力や保護者の所得の違いによって、 格差につながってきている。自治体の 就学援助受給者の増大に現れているよ が喫緊の課題となっている。さらに、 た、「子どもと向き合う時間の確保」の自治体間格差が拡がってきている。ま 就学援助・奨学金制度など教育条件の 教育の推進、学校施設、旅費・教材費、 地方財政が逼迫している中、 少

充が求められている。しかし、Q数増を中心とした教育予算の一層の推進が必要となっており、教職対策、保護者・地域住民との連携がの支援、学校内外の の展開、生徒指導のを食、煮べり校などへの対応、きめ細かな学習指導一方、学校現場では、いじめ・不登 中心とした教育予算の一層の拡が必要となっており、教職員定保護者・地域住民との連携など 生徒への支援、学校内外の安全 教育予算 О E G

職員定数の改善や教材費の確保など教導要領を円滑に実施するためには、教施となっている。学校現場で新学習指指導内容が量質ともに増えての先行実 育予算の拡充が不可欠である。 への先行投資であり、 費に対する教育費 政府においては、 摘されている。教育は未 の割合や教 中でも 子どもたちが 事

項を実施するよう要望する。 以下の

堅持すること。 地方交付税を含む国における教育予 不可欠な義務教育費国庫負担制度を会均等・水準確保・無償制の維持に 教育条件の格差解消を図るため 務教育の根幹である、 教育の機

により意見書を提出する。 以上、地方自治法第九十九条の規定 る教職員定数の改善を図ること。 めに、少人数教育の実現を中心とすきめ細かな教育を一層推進するた

算を拡充すること。

-成二十一年六月二 一十六日

整備

備事業に係る国の財政上の特別措

【する法律」の延長について特段

都留市議会議! 長 武 藤 朝 雄

提出 先 総務大臣 文部科学大臣・財務大臣

> 員提出 意見 書第一 号

平成二十

年六月二

十六

 \mathbb{H}

都留市議会議

長

武

藤

朝

雄

法律」 る地震対策緊急整 の財政上 地 震防 の延長 災対 一の特別! 策強 関 はする意 措 備 化 置 事 地 業に係 に関 域 見 に お 書 す る る け

提

出

は、地震対策緊急整備事業計画に基づ防災対策強化地域の関係地方公共団体予想される東海地震に備えて、地震 ているところである。 各般にわたる地 震対策を鋭意講じ

社会環境の変化、地震防災対策強化地社会環境の変化、地震防災対策強化地 実施すべき事業が数多く残されている。もって策定されていることから、今後急に整備すべき必要最小限の事業を限切れを迎えるが限られた期間内に緊ての計画は、平成二十一年度末で期 また、近年の地震災害に伴う教訓、

より、地震対策の一層の充実に努めての充実と期間の延長を図り、これらのの充実と期間の延長を図り、これらのは、地震対策緊急整備計画は近くの生命と財産の安全を確保があるためには、地震対策緊急整備計画がある。 いかな、 よって国においては、かなければならない。 する法律」の延長について特段の配事業に係る国の財政上の特別措置に策強化地域における地震対策緊急整策強制画の根拠である「地震防災よって国においては、地震対策緊急

慮をされるよう強く要望する。 地方自治法第九十 九条の規定

> 先 野庁長官

【議員提出決議第一

朝鮮 の核実験に 抗 議する 決

壌宣言に反して、二 六力国協議共同声明、 北朝鮮は五月二十五日、 回 さらには日朝平 |目の核実験を強 国連決議

散体制に対する重大な挑戦であり、 であり、極めて憂慮すべきものである。 を含む地域の平和と安全を脅かすもこのような北朝鮮の行動は、我が して容認できるものではない。 の被爆国である我が国としては、 度重なる核実験は、 国際的な核不拡 決唯 0 玉

く抗議する。 都留市議会は、この暴挙に対 政府においては、 国際社会と協調し、 Ĺ 強

るよう強く求める。 放棄を求めるため断固たる行動をと 朝鮮に対して核兵器開発の中止と核

決議する。

平成二十 年六月 \mathbb{H}

都 留 市 議

슾

6月定例会常任委員会の審査内容と結果

社

会

常

任

会

と願決果のフ訓デた説に号決策すば、、エロを取り、 促 整審員い議 I 備 進 査の ザ もず 費促の出 対 補進 過 月号 との行策 助事程を わの 金 業 求 で 案れ備 まもま蓄 つ 日委び し原し品いい エ た案たに コを 員 0 次と審い新高ハ行 型等ウスま ウロ にお査て、りの、 開 き、号



二及十び は、求 き 日第員 て ず 四会 れ 員四は 0) 会号 をの付 い開 託 し原し 明い議 審員 お査の りの出六 可結席月号

し原し容創まきに号 た案たに出し、つ、 案たに出する つ事た説い議委員 の業。明で第員 経 て、 第員 審い業 明 四会 済 お 査の六四は そけの出月号 果のる 過席 他雇程で求 常 部さ 任 人数及めて家 ず疑 れが及 が 大力 が 就業 大力 が れま 大力 れま

五四



の請可結そン術モレ

大月・都留各国道バイパス間の連結道路を知事に陳情

まもま内用い開号

大月と都留の両市議会及び両市は、大月バイパスと都留バイパスの連結道路が両市の一体となっ た発展に必要不可欠であり、この道路の実現に取り組んでいくとの意見の一致をみたことにより、 6月4日(木)に山梨県庁を訪れ、地元選出県会議員が紹介議員となり、大月・都留各国道バイパ スの連結道路の早急な整備と実現について知事に陳情書を提出しました。

《特 別 委 員 会 活 動 報 告》

【都留フルインター建設促進特別委員会】

本委員会は、6月23日(火)に会議を開催する とともに現地視察を実施し、都留インターチェン ジ建設工事の進捗状況等について担当者から説明 を受けました。



【議員定数等調査検討特別委員会】

本委員会は、5 月 28 日 (木) に、本年 3 月定例会において設置されてから第 1 回目となる会議を開催し 協議をはじめました。(表紙に掲載)

13

1716日(金木) 5 1 日 (水) 8日(水) 9日(木)~ 四 月 議会だより編集委員会 山梨県市議会議長会第24回定期総会 関東市議会議長会支部長会議 山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議 都留文科大学入学式 年度始め式・辞令交付式 21 20 日 (木 水) 19日(火) 都留市身体障害者福祉会第41回定期総会 都留市連合婦人会総会 都留市老人クラブ連合会定期総会 都城市議会産業経済委員会行政視察研修 三市三町議会議長連絡協議会行政視察研修 谷村地域協働のまちづくり推進会総会 都留市体育協会定期総会 尾道市議会議員行政視察研修

23 22 21 19 日日日日金水火日 24日(金) 新過疎法の制定を求める山梨県総決起大会 校長会・教頭会合同歓送迎会 市制祭第36回ソフトボール大会開会式 山梨県市町村長及び市町村議長会議 25 24 日 日 〇 月 日))

第46回都留保育所連合会定期総会 第75回定期総会

29日(金

議会運営委員会

全員協議会

議員定数等調査検討特別委員会 全国市議会議長会第85回定期総会 全国市議会議長会第17回理事会

(市原市・茂原市・袖ヶ浦市・長柄町・長南町・大多喜町)

都留・ヘンダーソンビル友好委員会理事会・総会

関東市議会議長会第2回理事会及び

29 27 25 日日日 (水月土 第55回市制祭記念式典 議会運営委員会

30 日(土)

第16回都留市ふれあい全国俳句大会

都留市民生委員児童委員協議会定期総会

山梨県高速道路整備促進期成同盟会通常総会

5月臨時会(1日限り)

六 月

リニア中央新幹線富士北麓・東部建設促進 協議会総会並びに駅誘致決起集会 4日(木) 大月・都留各国道バイパス間連結道路の

2日(火)

老人クラブ連合会

第29回ふれあいゲートボール大会

9日(火) 6月定例会 (一般質問) 6月定例会 議会運営委員会 全員協議会 青少年育成都留市民会議定期総会 (開会)

西都市議会文教厚生常任委員会行政視察研修 酒田市議会民生常任委員会行政視察研修 曽於市議会文教厚生常任委員会行政視察研修

1312日(水火)

山鹿市議会議員行政視察研修

8日(金)

7日(木)

五

月

11日(月)

都留市観光協会総会

都留市はつらつ鶴寿大学入学式

守谷市議会総務常任委員会行政視察研修

議会運営委員会・全員協議会 経済建設常任委員会 都留フルインター建設促進特別委員会

山梨県身体障害者運転者会都留支部 6月定例会 (閉会) 第31回定期総会

18日(月

リニア中央新幹線建設促進

山梨県期成同盟会総会

27日(土)

26日(金

23日(火)

都留機械金属工業協同組合第38回通常総会

16日(土

15日(金

都留市文化協会総会

富士市議会議員行政視察研修 央公民館合同開級式

14日(木

全国自治体病院経営都市議会協議会 五泉市議会建設企業常任委員会行政視察研修

第67回理事会・第37回定期総会

総務常任委員会

社会常任委員会

那然

僻

編

集

後

記

議

意されました。 の選任について、 員のうちから選出する監査委員 六月二十六日の本会議で、 満場 一致で同

じていただけるよう、

議会活動や定

さまに、議会が身近なものとして感

議会だより編集委員会では、

例会等の内容について、

読み易く、

監 直查委 員

化等の工夫検討を重ねております。

今後も市民に開かれた議会を目指

また、分かり易くするために、簡略

永年 勤続議員 0 表彰

が特別表彰を受けました。 された功績により、 永年にわたり市政発展に尽く 全国 市議会議長会会長から 次の五人

〇二十五年勤続議員

上 杉 実 議員

〇十年勤 助続議員

県への陳情活動

藤 江 厚 夫 議員

国

田

正

己

議員

武 藤 朝 雄 議員

熊 坂 栄 太 郎 議員

国 田 正 己 氏

して、

編集に取り組んでまいります

のでよろしくお願いいたします。

会だより編集委員会 委員長 委 委 委 員 員 員 内武小小 近 藤 俣 歳 男 忠